

宮崎県中学校総合体育大会
第70回
柔道競技実施要項

主催 宮崎県教育委員会 宮崎県中学校校長会 宮崎県中学校体育連盟
 後援 宮崎県市町村教育委員会連合会 (公財) 宮崎県体育協会
 主管 宮崎県中学校体育連盟

1 日 時 令和元年7月20日(土)～21日(日)

7月20日(土) (団体戦)			7月21日(日) (個人戦)		
計 量	8時15分～	9時00分	計 量	8時15分～	9時00分
審 判 会	9時00分～	9時20分	審 判 会	9時00分～	9時20分
監 督 会	9時20分～	9時40分	監 督 会	9時20分～	9時40分
開 始 式	9時50分～	10時00分	開 始 式	9時50分～	10時00分
競技開始	10時05分		競技開始	10時05分	

2 会 場 KIRISHIMAツワブキ武道館柔道場

3 参加資格 各地区中学校体育連盟に所属する単一校チーム・個人であること。

4 参加料 参加選手一人あたり1000円とする。申込み後の返金はしない。

5 出場制限 (1) 男子団体戦は地区大会参加校により比例代表制とする。

地区大会団体戦参加校数	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～12	13～14	15～
県大会参加校数	1	2	3	4	5	6	7	8

- (2) 女子団体戦は、単一校チームの各学校単位参加とする。
 (3) 男子個人戦は、各地区各階級4名以内とする。但し、地区大会において同一階級で出場者が32名を超えた場合は、8名以内とする。
 (4) 女子個人戦は各学校単位参加とする。
 (5) 男子団体戦のチームの編成は、監督1名・コーチ1名・選手5名・補欠2名以内とする。
 (6) 女子団体戦のチームの編成は、監督1名・コーチ1名・選手3名・補欠1名以内とする。
 (7) 男子3名以上、女子2名以上の編成を認める。

6 競技方法 (1) 団体戦は、参加チーム数をみて競技専門で検討し、理事会で決定する。

(2) 個人戦は、トーナメント法とする。

7 競技規則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定、「少年大会特別規定」及び本大会規則による。

(2) 団体戦のオーダーは、体重の軽い順に編成を行い、チームで体重が一番軽い選手が先鋒、一番重い選手が大将とする。但し、男子5名、女子3名に満たないでメンバーを編成するときは、男子は先鋒、次に次鋒、女子は先鋒を空きとし残りを体重順に編成する。補欠を選手に繰り入れるときも体重順に編成する。補欠と交替した選手はその後の試合には出場できない。なお、オーダーの変更の届けは監督のみとする。

(3) 男女個人戦の階級は、下記の通りとする。

男 子		女 子	
階 級	区 分	階 級	区 分
50kg級	50kg未満	40kg級	40kg未満
55kg級	50kg以上55kg未満	44kg級	40kg以上44kg未満
60kg級	55kg以上60kg未満	48kg級	44kg以上48kg未満
66kg級	60kg以上66kg未満	52kg級	48kg以上52kg未満
73kg級	66kg以上73kg未満	57kg級	52kg以上57kg未満
81kg級	73kg以上81kg未満	63kg級	57kg以上63kg未満
90kg級	81kg以上90kg未満	70kg級	63kg以上70kg未満
90kg超級	90kg以上	70kg超級	70kg以上

(4) 計量の服装は、男子は下穿きのみ、女子はTシャツと下穿きのみを着用とする。尚、下着は認めるが、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。(柔道衣等の重さは含まない)

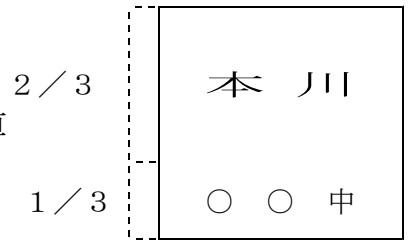
- 団体戦 ア チームごとに選手及び補欠の全員の測定を行うこと。
 イ 順番の入れ替え等があった場合は通知する。
 ウ 全員必ず下穿きを着用すること。

○個人戦 ア 定められた階級の体重区分にない者は失格とする。

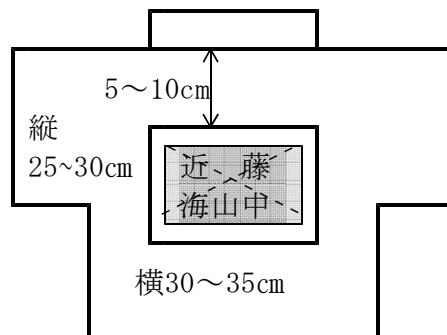
- (5) 試合時間は団体戦・個人戦共に3分間とする。
 ○個人戦の判定基準は「技有」もしくは「指導差2」からとし、ゴールデンスコア（延長戦）は時間無制限とする。
 ○団体戦の判定基準は「僅差」を取り入れ、その内容に満たない場合は「引き分け」とする。「僅差」勝ちとは、「指導」差が2以上あった場合に、「指導」の少ない選手を優勢勝ちとする際の名称とする。
 優劣の成り立ちは「一本」＝「反則勝ち」＞「技有り」＞「僅差」で内容が同数になった場合は、前述の優劣に基づきチームの勝敗を決定する。
 代表戦は任意の選手として判定基準は個人戦と同様とする。代表戦は3分間の本戦を行い、技によるスコア及び罰則が同等の場合は時間無制限のゴールデンスコアによって勝敗を決する。
- (6) 団体戦のリーグ戦の成績は、次の順によって決定する。
 ア チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 イ アにおいて同等の場合は、勝ち数の合計による。
 ウ イにおいて同等の場合は、勝ちの内容による。
 エ ウにおいて同等の場合は、負け数の合計による。
 オ エにおいて同等の場合は、負けの内容による。
 カ オにおいて同等の場合は、代表戦（1名）による。
- (7) トーナメント戦の勝敗は、次の順によって決定する。
 ア チーム間における勝ち数の合計による。
 イ アにおいて同等の場合は、勝ちの内容による。
 ウ イにおいて同等の場合は、代表戦（1名）により決定する。

(8) ゼッケンの着用

- ① 柔道衣にゼッケン（学校名・名字入り）を着用して試合すること。
 ア 布地は白色（晒，太綾）
 イ サイズは横30～35cm，縦25～30cm
 ウ 名字（姓）は上側 2/3，学校名は下側 1/3
 エ 書体は太字ゴシック体または明朝体
 オ 男子は黒色，女子は赤色
 カ 縫い付けの場所は後ろ襟から5～10cm下部の位値
 周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。



- ② 道場名及びそれに代わるマークの着用は認めない。



- ③ 九州，全国大会出場の際は，IJF認定柔道衣を着用する。
- (9) 女子のTシャツについては，丸首の白Tシャツとする。
- (10) その他の服装に関しては，国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」に準ずる。
- (11) 脳震盪について，選手および指導者は下記事項を遵守する。
 ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は，脳神経外科の診療を受け，出場の許可を得ること。
 ② 大会中，脳震盪を受傷した者は継続して当該大会に出場することは不可とする。
 （尚，至急専門医〔脳神経外科〕の精査を受けること）
 ③ 練習再開に際しては，脳神経外科の診断を受け，許可を得ること。
 ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し書面により事故報告書を提出すること。
- (12) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について，発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい，もしくは感染が判明した選手については，迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし，選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は，大会への出場ができない場合がある。

8 組合せ

- (1) 団体戦の組合せは，6月21日（金）宮崎県中学校体育連盟柔道競技専門部会において各地区中体連理事長の抽選による。
 (2) 個人戦の組合せは，宮崎県中学校体育連盟柔道競技専門部の責任抽選とする。

9 表彰

- (1) 団体戦優勝校には優勝旗・賞状を，決勝リーグ進出校には賞状を授与する。
 (2) 団体戦決勝リーグ進出校の登録全選手に個人賞状を授与する。
 (3) 個人戦各階級1位～3位の選手に賞状を授与する。

- 10 審 判
- 11 参加申込

宮崎県柔道連盟・宮崎県中学校体育連盟柔道競技専門部で行う。

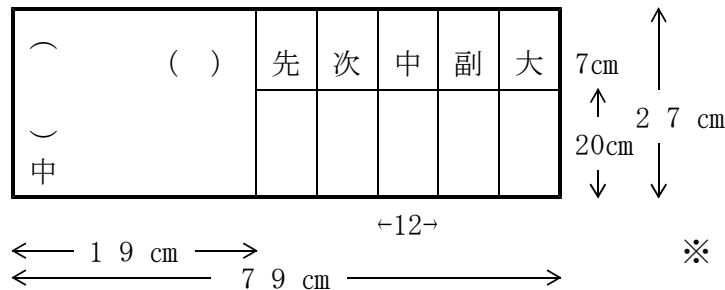
- (1) 申込方法 宮崎県中学校体育連盟ホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を入力し、出力した用紙に捺印を受けたものを、地区理事長がとりまとめ、(3)の申込先あて申込こと。

県中体連ホームページURL <http://m.chutairen.miyazakiken-taikyo.jp/>

- (2) 申込期日 令和元年6月14日(金)午前10時00分までに必着とし、以後の受付はしない。
- (3) 申込先 〒880-0007 宮崎市原町1番4号 宮崎市立宮崎西中学校
宮崎県中学校体育連盟
- (4) 申込書類 男女団体戦-----学校別参加申込表 -----3部提出(県・地区・専門部)
男女個人戦-----学校別参加申込表 -----3部提出(県・地区・専門部)
地区別階級別参加一覧表-----3部提出(県・地区・専門部)
選手個人票-----1部提出(専門部)

- 12 その他

- (1) 男女団体戦は上位2チーム、男子及び女子個人戦各階級上位2名が九州中学校育大会出場の権利を得る。また、本大会の男女団体戦の1位チーム及び男女個人戦各階級1位の選手が全国中学校体育大会出場権利を得る。
- (2) 参加校はゴミ袋を準備し、責任を持って後片付けを行い持ち帰ること。また参加校は靴入れのビニール袋を学校毎に用意し、管理すること。
- (3) 団体戦出場校は、下記のオーダー表を作成し大会当日必ず持参すること。



- (4) コーチの言動について以下の通りとする。
 - ① 試合が止まっている間(「待て」から「始め」の間)のみ選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は選手に対して指示を与えることが許されない。
 - ② 次の行為を禁止する。
 - ア 試合が続行している最中に、指示を出すこと、また、試合中に立ち上がること。
 - イ 審判員の判定に対し、コメントや批判あるいは訂正を要求すること。
 - ウ 対戦相手、審判員・役員・一般客および所属選手を侮辱するような行為。
 - エ 広告看板や器具に触ったり、破ったり、殴ったり蹴ったりすること。
 - オ その他、柔道精神に反する行為
- (5) 監督・コーチの服装は、正装を原則とする。
- (6) テーピングや冷却スプレーなどの医療用品は各自で準備すること。(救護ドクターは、試合中に発生したケガのみに対応する)